平成28年度公立大学法人長岡造形大学年度計画

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置
 - ア 学士課程における教育

平成26年度に実施を開始したカリキュラムを着実に実行し、その教育成果や課題について検証を行う。

イ 大学院課程における教育

平成30年度入学者に向けて、研究領域の構成を決定し、ディプロマポリシー(学位授与方針)、カリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)を策定する。

- (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置
 - ア 入学者受入方針

【学士課程】

- (ア) アドミッションポリシーについての理解を深めるために、公立大学移行後の 入学者の変化を踏まえ、今後本学が求める学生像を明示し、各種媒体、進学相 談会などを活用して周知を図る。また、入試制度の見直しとして、現行の入試 制度の精査、評価基準、評価方法の整備をする。
- (イ) 高校現場からの意見聴取、高大接続改革の動向把握により、本学の今後実施 すべき入試改革を進める。
- (ウ) ホームページ、進学情報誌、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及 び出張講義などについて必要に応じて改善を行い、多くの受験生に対する広報 活動を充実する。特に大学パンフレットについては、幅広い進路の紹介や、学 生が入学後の姿を想像できるものとするなど大幅な見直しを行う。

【大学院課程】

(ア) 平成30年度入学者に向けて、アドミッションポリシーを策定し、入学試験 制度の基本方針を決定する。

イ 教育課程

- (ア) 学士課程
 - a 導入教育としての基礎造形実習 I、基礎ゼミ I を継続して開講する。
 - b 平成26年度から順次開講しているソーシャル・スキルズ科目を継続して 開講する。
 - c 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。
 - d 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、 デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。
 - e 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講する。
- (イ) 大学院課程

平成30年度入学者に向けた新カリキュラムと教員の指導体制の枠組みを決定する。

ウ教育方法

- (ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習を実施する。平成28年度からは、ゼミI、ゼミI を開講し少人数教育を実施する。
- (イ) 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。
- (ウ) 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。

エ 学生の成績評価

シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、 それに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会にて確認する。

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ア 教員の適切な配置と教育力の向上
 - (ア) 専任教員を視覚デザイン学科に1人、建築・環境デザイン学科に1人増員する。
 - (イ) 教育水準の向上を目標としたファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。
 - (ウ) プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの各 分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。

イ 教育環境の整備

- (ア) 名作椅子の設置を拡充するほか、機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するための設備の更新を行う。
- (イ) 平成26年度カリキュラムの進行に伴い不足となった制作スペース拡充のため、第2アトリエ棟の増築を行う。

また、最新の教育・研究環境となるようコンピュータ演習室のコンピュータを更新するほか、教育・研究に必要なコンピュータソフトウエアであるアドビ Creative Cloud及びマイクロソフトOfficeを継続して提供する。

ウ 教育活動の評価及び改善

授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントを学生に返すとともに、内容 の分析を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学修支援

(ア) 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を 充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的 に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。

- (イ) 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。
- (ウ) 全学生に向け、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。
- (エ) 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。
- (オ) 校友会の学生活動助成金の周知を充実し、利用を促進する。

イ 生活支援

- (ア) 学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し改善するために、学生生 活実態調査を実施する。
- (イ) 予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置する。
- (ウ) 障がい学生を支援するため、修学特別支援室を設置する。

ウ 就職・進学等支援

- (ア) 進路選択で重要となるインターンシップの効果的な運用のため、低学年から インターンシップ実践のためのマナー講座を実施する。また次年度以降の参考 にしてもらうため、インターンシップの意義や効果について参加学生が発表を 行う。
- (イ) インターンシップ向けのポートフォリオ講座の他に、デザイン業界別のポートフォリオ講座を実施する。またポートフォリオのレベルアップを目的とし、 制作したポートフォリオの添削を行う講座を実施する。
- (ウ) 就職活動で苦戦している学生に対して、担当教員が効果的な指導を行うため、 キャリアデザインセンターで得られた学生の就活情報、面談内容の情報提供を 行う。
- (エ) 業界研究、企業研究を目的とし、職員と教員が協力して企業を訪問する。訪問した内容は他の教員と共有するために、報告会を実施する。
- (オ) キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員を対象としたセミナーを年2回以上実施する。
- (カ) 企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、求人企業にはパンフレットや訪問により修学内容、就職実績等を紹介し、学生には業界研究セミナー等により求人企業と接する機会を設ける。
- (キ) 支援を希望する既卒生の就職相談及び求人紹介等を行う。

【教育の成果に関する指標の目標値】

- ·志願倍率 3倍 〈志願者/募集定員(一般)〉
- ・教員一人当たりの学生数 20人 〈収容定員/専任教員〉
- ・最前線で活躍する民間人の登用件数 60人
- ・学生の授業内容満足度 4.0以上 〈5段階評価〉

2 研究に関する目標を達成するための措置

- (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置
 - ア 大学院の研究体制について再検討し、新たな方針を決定する。
 - イ 研究推進委員会にて、研究組織の見直し、研究環境整備、競争的研究資金の獲得促進 を行う。
 - ウ 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。
 - エ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究に対して重点的に研究費を配分する。
 - オーデータベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。
- (2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置
 - アデザインマネジメント研究会を設立し、共同研究や共同開発を行う体制をつくる。
 - イ 3大学1高専、ハワイ大学との協力により、研究者の交流やワークショップを実施する。
 - ウ 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、特別研究費の申請条件として、外部 競争的研究資金への応募を必須とする。
 - エ 研究推進委員会にて研究成果に対する評価制度を検討する。
 - オ 外部団体と連携し、現在所有しているシーズ(新しい時計のデザイン、地産地消モビリティ等)のプロジェクト化を目指すとともに、カタチの未来館を他大学の同様の知財データベースとの共同運用について検討する。

【研究の成果に関する指標の目標値】

- ・教員研究成果発表・作品展 2回
- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件
- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
 - ア 外部団体と地域協創センターの連携を更に強め、「産業の振興」、「まちづくり推進」、 「生涯学習・文化活動の支援」に関する事業を推進する。
 - イ 地域協創センターを窓口に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し「長岡 リジュベネーション〜長岡若返り戦略〜」に基づく、中心市街地活性化事業、企業の新 商品開発事業、地域おこし事業、生涯学習推進事業等の各種事業を実施する。
 - ウ 長岡市の歴史的建造物調査等、自治体からの委託による文化財等の地域資源調査を行 う。
 - エ みしま竹あかり街道、小国町活性化事業等、NPOやコミュニティとの連携による地域活性化活動を推進する。
 - オ 市民に本学教育内容への理解を深めてもらい、地域社会との連携を更に進めるために 市民をターゲットとした「市民オープンキャンパス」を開催する。
 - カ 開設から5年が経過した市民工房について、現在の講座の上位に位置する講座の開設 を検討する。この上位講座の内容は本学の正規カリキュラムとの連携についても検討す る。

- キ 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。
- ク 地域連携系科目(地域協創演習、インターンシップ、ボランティア実習)を開講する。
- ケ にいがた産業創造機構、長岡産業活性化協会、北越銀行との協力によりデザインマネジメント研究会を立ち上げ、地場産業との連携を強化し共同研究・共同開発につなげる。 また、長岡産業活性化協会と協力し、卒業研究・修了研究の作品の商品化を目指す。
- (2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置
 - ア 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」、中高校生を対象とした「美術勉強会」 を実施する。また、市内中学校美術部の制作活動の支援を行う他、長岡市教育センター の研修への支援等を行う。
 - イ 4大学メディアキャンパスで新潟青陵大学、新潟青陵短期大学、新潟薬科大学と共同 で公開講座やサテライトキャンパスサミットを行う。まちなかキャンパスの講座運営に 市内高等教育機関と協力して取り組む。
 - ウ 長岡市教育委員会との連携により熱中・感動・夢づくり事業を支援、新潟県立近代美 術館との連携により中学校美術部作品展、こどもものづくり大学校作品展の開催、第四 銀行が実施するだいしアカデミーへの協力などを実施する。

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 [再掲]
- ・市民工房受講者数 延べ500人
- ・小学生を対象とする講座受講者数 延べ150人
- 4 国際交流に関する目標を達成するための措置
- (1) 前年度協定を締結したハワイ大学建築学部と相互に教員を派遣しての特別講義、学生の共同ワークショップを実施する。
- (2) 学生の国際交流を支援するための給付奨学金制度を整備する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

- 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
- (1) 機動的な組織運営を図るため、理事会、経営審議会及び教育研究審議会について定期的な開催を検討する。
- (2) 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に登用している学外有識者から幅広く意見を取り入れる。
- (3) 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- (1) 大学院造形研究科の拡充を図るため、副研究科長を新たに任命するとともに、事務局 に大学院事務室を新設する。
- (2) 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項

の改善を図る。

- 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置
- (1) 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。
- (2) 目標管理や評価面談について職員に対して試行実施し、人事考課制度の導入準備を行う。
- 4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置
- (1) 公立大学協会等の機関が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。
- (2) 嘱託職員に専門性に応じた複数の雇用形態を設け、適性ある人材を配置する。
- (3) 公立大学協会メーリングリスト等を活用し先進大学の動向について調査するとともに、 事務業務の効率化を図る。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
- (1) 学生を安定的に確保するため、教育研究、地域貢献等の活動の実績などを受験生に伝える広報活動をパンフレットの改善などにより行う。
- (2) 学生納付金は、財務状況や他大学の動向などを勘案して金額を決定する。
- (3) 持続的に安定した財政運営を行うことを目的に、平成29年度から20年間の長期財政運営計画を作成する。
- 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置
- (1) 複数年契約により経費節減効果のある契約の調査と、平成29年度以降の契約締結の検討を行う。
- (2) 平成28年度のLED照明化はアトリエ棟を対象として実施する。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
- (1) 平成27年度に策定した中長期修繕計画に基づき、平成28年度はアトリエ棟屋根の 改修工事を実施する。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置
- (1) 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果に基づき、大学運営の改善に活用 するPDCAサイクルの確立に取り組む。
- (2) 平成27年度に受けた大学基準協会による実地調査を含めた評価結果を本学ホームページ等で公開する。
- (3) 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図る。

- 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
- (1) ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。
- (2) 従来のメディアによる情報発信に加え、SNSを有効活用した発信を行う。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

- 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置
- (1) 障がい者差別の解消及びメンタルヘルスについての学生及び職員向けの研修を実施する。
- (2) 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。
- (3) 施設設備の省エネルギー対策としてLED照明の導入を行う。
- 2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置
- (1) 平成26年度カリキュラムの進行に伴い不足している制作スペース拡充のため、第2 アトリエ棟の増築を行う。また、大規模修繕としてアトリエ棟屋根の改修工事を実施する。
- (2) 学外での演習及び実習の拡充と地域連携活動の促進のため、大学専用のバスを導入する。
- 3 安全管理に関する目標を達成するための措置
- (1) 学生のメンタルヘルスの保全に対応するため、精神科の学校医を新たに配置する。
- (2) 職員の健康管理のため、ストレスチェックを実施する。
- (3) 事故や犯罪を未然に防止するための、工房安全講習、消費者教育や防犯講習を実施する。
- (4) 危機管理マニュアルを整備する。
- (5) 地域の防災拠点として機能するよう地元町内会との合同防災訓練を実施する。
- (6) 情報セキュリティマニュアルを策定し、教職員へは教職員用グループウェア、学生へ は学生用ポータルサイトで周知する。

第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

平成28年度

(単位:千円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	8 5 4, 2 9 1
自己収入	7 1 3, 0 5 0
授業料等及び入学金検定料収入	676,820
雑収入	36,230
受託研究等収入	4,000
寄附金収入	0
承継資金財源	3 3 9, 3 1 5
計	1,910,656
支出	
業務費	1,490,276
教育研究経費	575,240
人件費	915,036
一般管理費	416,380
受託研究費等	4,000
計	1,910,656

2 収支計画

平成28年度

(単位:千円)

区 分	金額
費用の部	1,796,593
経常費用	1,796,593
業務費	1,306,313
教育研究経費	3 5 0, 7 4 0
受託研究費等	4,000
人件費	9 5 1, 5 7 3
一般管理費	392,880
減価償却費	97,400
収入の部	1,796,593
経常収益	1,796,593
運営費交付金収益	8 5 4, 2 9 1
授業料収益	3 4 8, 0 0 0
入学金収益	69,090
検定料収益	11,730
受託研究等収益	4,000
寄附金収益	3 7 5, 8 5 2
財務収益	1,500
雑益	3 4, 7 3 0
資産見返運営費交付金等戻入	23,000
資産見返寄附金戻入	7 4, 4 0 0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成28年度

(単位:千円)

区分	金額
資金支出	1,910,656
業務活動による支出	1,662,656
投資活動による支出	248,000
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,910,656
業務活動による収入	1,910,656
運営費交付金による収入	8 5 4, 2 9 1
授業料等及び入学金検定料による収入	676,820
受託研究等による収入	4,000
寄附金による収入	0
その他の収入	36,230
承継資金財源	3 3 9, 3 1 5
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備 の改善に充てる。

第10 公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

「第1の(3)のイ 教育環境の整備」、「第3の3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」及び「第5の2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するた

めの措置」に記載のとおり

- 2 積立金の使途なし
- 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項なし